



『2010年度国際開発研究科公開講座』

テーマ: 生物多様性を社会科学する

今年度研究科公開講座では、**生物多様性の持続的利用**に関して経済学・社会学を中心とした社会科学と生物学の接点からアプローチします。前半は身近な生物多様性として作物・食料における多様性の役割を取り上げ、後半は 10月に名古屋で開催される生物多様性条約締約国会議(COP10)を受けて、今後の社会における生物多様性利用のありかたを議論します。

日程(全て 18:30-20:00)	講師(敬称略)	演題
9月14日	西川芳昭 (国際開発研究科)	生物多様性を社会科学するとは
10月5日	根本和洋 (信州大学農学研究科)	伝統野菜の利用と種屋さんの役割
10月19日	Patrick Maundu (国際生物多様性研究所)	アフリカにおける伝統野菜利用を推進するしくみ (講演は英語: 概要と質疑応答は西川通訳予定)
11月2日	西村美彦 (琉球大学観光産業科学部)	熱帯農業における生物多様性と人々の暮らし
11月16日	藤川清史 (国際開発研究科)	生態系サービスの経済価値
12月7日	広田勲 (環境学研究科・COE 研究員)	伝統的な在来植物利用が地域住民の生活安定性に果たす役割
12月21日	渡邊幹彦 (環境学研究科)	生物多様性と生物多様性条約 — COP10で決まったことと我々の生活への影響
2月1日 (予告)	田上麻衣子 (東海大学法学部)	生物多様性条約と伝統的知識の保護(英語) 公開講座関連公開セミナーとして開催を予定していますが、詳細は未定です。12月中に別途HPにおいて案内します。

場所: 名古屋大学大学院国際開発研究科 8階第一会議室

後援: COP10 パートナシップ事業申し込み予定

申し込み: 文系総務課総務グループ 村瀬 益子 052-789-4952

各講義の概要

第1回 生物多様性を社会科学するとは

生物多様性には生態系・種・種内の三つのレベルがあります。公開講座では、もちろん全般を網羅しますが、特に私たちの生活と切り離せない農業のための重要な生物多様性である作物の多様性についての話題を提供します。これらの、遺伝資源は将来人類に利用される可能性を期待して、それらの本来の栽培場所から遠く離れたジーンバンクに保存されてきました。しかし、参加型の農業・農村開発では、科学者が中心に行ってきた遺伝資源管理に、一般市民や農家が協働の参画者として加わり、原産地での管理も推進されています。日本、ヨーロッパ、アフリカの事例を紹介しながら私たちの生活に身近な作物の多様性の新しい管理について議論します。

第2回 伝統野菜の利用と種屋さんの役割

昔から日本各地で栽培されてきた地域在来作物が、F1品種をはじめとする改良品種におされて急速に姿を消しつつある昨今、例えば京野菜や加賀野菜といった「伝統野菜」化によるブランド力アップがそれらの保全に大きな役割を果たしています。これらの伝統野菜が語られる時、大抵「生産物（野菜）」の個性的な形や味、ユニークな利用方法に注目が集まり、その元となる「タネ」について関心を持つ人は多くありません。しかし、生産者がいれば伝統野菜は作れますが、いったんタネが無くなってしまえばそれは永遠に叶わなくなってしまいます。では、伝統野菜のタネは誰がどのようにして維持しているのでしょうか。信州の伝統野菜を事例に、自家採種とタネ屋さんの役割について紹介します。また、生物多様性から一步踏み込んだ「生物文化多様性」についても考えてみたいと思います。

第3回 アフリカにおける伝統野菜利用を推進するしくみ

急速な近代化・西欧化の中で伝統作物の多様性が失われている背景の中で、国際植物遺伝資源研究所が中心になって、地域の多様な関係者を巻き込んだ在来遺伝資源利用のプロジェクトが実施されました。ケニアでは、外来の野菜を食べることが「現代的」で、地域原産野菜の消費は「後進」または「貧困」であるという考え方が存在し、採取する野生植物を含めて地域の植物資源の利用が急速に減少していました。作物学者と栄養学者が連携し、地域原産野菜が実は栄養価が高く、また栽培にも適していることを検証し、その結果をテレビやポスターを通じて周知しました。その結果、ナイロビのスーパーマーケット等で地域の野菜が売られるようになり、伝統野菜の栽培が増大しています。流通やマスコミ関係者までが関わることによって、作物の多様性という文化的遺産、伝統的ルーツの再確認が行われ、野菜地方品種の消費が拡大した事例を紹介します。

第4回 熱帯農業における生物多様性と人々の暮らし

熱帯地域における生物は過酷な自然環境におかれる場合が多いものの、多様性により自然でのバランスを取っています。ここで暮らす人々はこの環境の中で生活をしており、地域による異なる多様な生活形態を持っています。特に人々に最も密接に関係する熱帯農業は多様な生物を利用、活用して成り立っているものです。農業開発においては、生物資源の持続的利用と農業を営む人間が居住する農村の持続的発展が課題となります。そこで本講演では生物多様性が豊かであるが、開発が遅れているとされる熱帯地域の開発途上国を対象として、農業・農村開発と生物多様性について考えてみます。現地の人々が行ってきた持続的農業における生物資源の利用と農業

形態を紹介し、特に作物を事例として話を進めます。

第5回 生態系サービスの経済価値

何事をするにもコストとベネフィットを考えることが重要です。つまり、何かを実施するコストは、それから得られるベネフィットを上回る必要があります。それは、環境政策でも生物多様性保護政策の実施でも同様です。それは選挙で決めればよいという意見もありましたが、それでは時間がかかります。この回は、そうした評価を市場機能の援用でやろうという試みを紹介します。

具体的には、生物多様性の経済評価の方法、生態系サービスへの支払いの実例、経済活動の環境影響(破壊)を市場化しようとする再生物多様性オフセットや再生物多様性バンキング、遺伝資源アクセスと利益配分等が話しのポイントです。

第6回 伝統的な在来植物利用が地域住民の生活安定性に果たす役割

生物がたくさんいる環境がなぜ重要なのでしょうか。現代の日本人にとって、たくさんの生物が身の回りにいる環境がどのような環境なのか想像しにくくなってきているため、「生物多様性」という言葉は、ピンとこないかもしれません。一方で世界には、生物が豊富で、人々の生活が自然とともにあるような地域も存在します。東南アジアのラオスもそのような地域の一つで、そこで人々は自然環境をフルに利用して生活しています。ラオスでは、変わりやすい環境で行われる農業が生産の基盤となっているために生活が不安定であり、その不安定性を補うために、人々は多様な資源利用をしているのです。今回の講義では、ラオスの人々がどのように身の回りの自然環境を利用しているのかを紹介しながら、様々な地域、環境に住む人々にとっての「生物多様性」の意味を考えたいと思います。

第7回 生物多様性と生物多様性条約－COP10で決まったことと我々の生活への影響

10月に生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が、名古屋市で開催されます。愛知県名古屋市では、既に多数のイベントが開催され、一般の人々もCOP10が開催されることは知っています。しかしながら、具体的にどんなことが話されて、どんなことが決定される予定となっているのかは、あまり知られていません。

本講座では、COP10が終わった後に、「なぜCOP10が大事だったのか?」「COP10では、具体的にはどのようなことが話されたのか?」「COP10では、どのようなことが決まったのか?」「COP『11』までに何が起こるのか?」などについて、具体的に紹介し、今後私たちが考えていくべきことについてまとめていきたいと考えています。

開催期間：9月14日、10月5、19日、11月2、16日、12月7、21日(各火曜日)18：30～20：00
全日程参加が好ましいですが、受講の必須条件とはしません。

受講対象者：一般の方，大学生・大学院生・研究者など。

開催会場：名古屋大学大学院国際開発研究科棟・8階・第1会議室

募集人数：30名

受講料：無料

募集期間：8月2日(月)から定員に達するまで(申し込み多数の場合は，先着順とします。)

申込方法：郵送及びメールによる申し込みの受け付けをいたします。

受講の許可は，メールあるいは郵便による「受講証」の送付をもってかえさせていただきます。

お申込方法：

(1)電子メールでお申込の方

メールの表題に，「公開講座受講申込書」と記入して下さい。

メールの本文に，「受講申込書」と同じ内容事項を記入の上，申込先のメールアドレスにお送り下さい。申し込みを受信した旨の返信メールをお送りしますので、ご確認下さい。

申し込みメールアドレス kai-sou@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

(2)郵送でお申込の方

「受講申込書」に必要事項を記入の上，以下の住所にご郵送下さい。

〒464-8601

名古屋市千種区不老町B4-5（700）

名古屋大学文系総務課(国際開発研究科)宛

問合せ先：

申込み関連

名古屋大学文系総務課（国際開発研究科）

住所：〒464-8601 名古屋市千種区不老町B4-5（700）

Mail：kai-sou@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

TEL：052-789-4952・4953

講座内容

近藤 亮佑

Mail：kondo.ryosuke@f.mbox.nagoya-u.ac.jp

個人情報：「受講申込書」及び「受講証」に記載される個人情報は，当研究科が開講する公開講座のために必要な業務を行うために利用いたします。それ以外の目的のために，利用または提供することはありません。また，これら保有個人情報の管理や利用は「名古屋大学個人情報保護規程」に基づき適正に取り扱います。

